

専任教員養成講習フォローアップのeラーニングコンテンツの 単位認定について

厚生労働省 医政局 看護課

今般、専任教員養成講習会フォローアップでeラーニングコンテンツを受講、修了した受講者が、今後専任教員養成講習会及び実習指導者講習会（以下、専任教員養成講習会等）を受講される場合には既習単位として履修に代えることができることとします。

つきましては、下記をご参照いただきご対応くださいますようお願いいたします。

<受講者へのお知らせ>

フォローアップとしてeラーニングコンテンツの学習状況を確認する場合には、以下をご参照ください。

- ① ログイン画面（マイルーム）より、学習するコースの〔コース学習〕ボタンをクリックする

受講者用画面

The screenshot shows the learner's dashboard with the following elements:

- Header: 厚生労働省 (Ministry of Health, Labour and Welfare) logo and language selection (日本語) and logout (ログアウト) buttons.
- Navigation: マイルーム (Myle Room) button, and links for TOP and ライブラリ (Library).
- Course Overview: 11 courses and 6 videos.
- Search: A search bar with the text "タイトルのキーワード検索ができます。" (You can search by keyword).
- Course List Table:

コース名		受講期間	閲覧期間	ステータス
看護学校組織運営論	コース学習 >	2024/06/21 - 2025/03/31	-	受講中 0%
看護教育・制度論	コース学習 >	2024/06/21 - 2025/03/31	-	未開始 0%
看護教育課程論	コース学習 >	2024/06/21 - 2025/03/31	-	未開始 0%

② [学習成績] ボタンをクリックする

厚生労働省
マイルーム 科目情報 目次 **学習成績** サロン ガイダンス FAQ

看護学校組織運営論

③ 学習状況を確認する

厚生労働省
マイルーム 科目情報 目次 **学習成績** サロン ガイダンス FAQ

看護学校組織運営論

受講者名

テスト			
タイトル	回数	解答日	正解数
プレテスト	0		
1-1) 学校組織運営とは【約22分】	0		
1-1) 確認テスト	0		
2-1) 看護学校組織運営とPDCA【約23分】	0		
2-1) 確認テスト	0		
3-1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の基礎知識【約22分】	0		
3-1) 確認テスト	0		
12-1) 学校評価の概要と自己点検・自己評価【約20分】	0		
12-1) 確認テスト	0		
12-2) 自己点検・自己評価の進めかた【約15分】	0		
12-2) 確認テスト	0		
12-3) 内部評価【約27分】	0		
12-3) 確認テスト	0		
12-4) 関係者評価・第三者評価【約12分】	0		
12-4) 確認テスト	0		
13-1) 看護師等養成所の学校組織運営における今後の課題【約16分】	0		
13-1) 確認テスト	0		
単位認定テスト	0		
正解率			0/0 (0%)

コンテンツ内の動画視聴状況が回数として示されます。

プレテスト、動画視聴、各確認テスト全てを受講すると、単位認定テストを受けることができます。単位認定テストを60%以上正答することでコンテンツの修了となります。

④ コンテンツの修了を確認する

マイルーム画面

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本語 ログアウト

マイルーム

コース 11 動画 6

タイトルのキーワード検索ができます。 X

コース名		受講期間	閲覧期間	ステータス
看護学校組織運営論	コース学習 >	2024/06/21 - 2025/03/31	-	受講中 0%
看護教育・制度論	コース学習 >	2024/06/21 - 2025/03/31	-	未開始 0%
看護教育課程論	コース学習 >	2024/06/21 - 2025/03/31	-	未開始 0%

- フォローアップでeラーニングコンテンツを受講することは、あくまでも自己研鑽のための活用となるため確認テストや単位認定テストを必須としておりません。ただし、今後、専任教員養成講習会等の受講を予定している方で今回のeラーニングコンテンツの受講を既習単位として専任教員養成講習会等実施団体に申請をする場合には、単位認定テストまで修了している必要があります。
- 今回受講したeラーニングコンテンツを今後専任養成講習会等において既習単位として申請をする予定がある場合には、フォローアップを申し込んだとりまとめ団体に単位認定テストまで修了していることを確認していただき、「受講済み」の認定証明書の発行を依頼してください。
- ※ ただし、今回受講したeラーニングコンテンツを専任養成講習会等で既習単位として履修に代えることを認めるか否かは専任教員養成講習会等実施団体の判断となりますのでご承知おきください。

＜フォローアップの申し込みとりまとめ団体へのご依頼＞

- 上記確認をした上で、フォローアップ申し込みとりまとめ団体においては修了しているコンテンツにつきましては「受講済み」と認定して頂きますようお願いいたします。
- ※ 様式不問ですが、受講認定の際には、①受講者名 ②受講科目名 ③受講年月日 ④認定者名 をご記載の書面を受講者にお渡し頂けますと、専任教員養成講習会等受講時の既習単位申請がスムーズとなりますので下記の例もご参照いただき発行についてご検討ください。

例)

認定証明書	
① 受講者名	
令和○年度 専任教員養成講習会フォローアップにおいて、下記科目をeラーニングコンテンツで受講したことを証明する。	
② 受講科目名	
・	_____
・	_____
	③ 認定年月日
	④ 認定者名
	(所属/役職 等)